

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770400428		
法人名	三協グループ株式会社 介護事業部		
事業所名	グループホーム「やすらぎ」		
所在地	大阪市港区弁天5-14-3		
自己評価作成日	平成27年1月21日	評価結果市町村受理日	平成27年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成27年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模でアットホームな定員6名のグループホームです。ワンフロアになっているのが特徴で、入居者様と職員が家族のような一体感を持った和気あいあいとした雰囲気です。グループホームという環境の中でも、入居者様の「自己決定」を大切にしていきたいと考えています。散歩を楽しみにされている入居者様もいらっしゃるので、そういった願いや楽しみを継続して行っていけるような環境作りを職員間で取り組んでいます。身体状況などの部分に思い通りにいかなかったり、難しいと感じる部分も多々ありますが、運営理念に基づき「職員・入居者様・ご家族様が心からの笑顔で結ばれる介護を実現します」という理念を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、港区区内で「やすらぎ」の名前を冠して、通所・居宅介護、グループホーム3事業所を運営する、三協グループ(株)である。ホームは、平成14年7月、10階建ての2階部分に、1ユニットで開設された。1階には通所介護が併設されている。ホームは、「住まい」をコンセプトに、小人数(6名)で、心からの笑顔で結ばれる家庭的な介護を目指している。区内の至近距離に在る3ホームは、互いに各施設の特徴を活かし、運営・研修・会議・地域活動等の様々な連携を取り合っている。特に、平成23年に設立された第3ホームには、最新式の厨房設備と専属のコックを配置して、そこで作られ食事が当ホームに配達されている。そこには、「食」を健康寿命の源と捉えた視点がある。理念を「職員、利用者様、ご家族様が心からの笑顔で結ばれる介護を実施します」とし、全職員が一体となつての実践がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新入職員に関しては、採用直後に研修を設け、理念等の意味を説明・理解してもらい、実践に繋げている。また、朝礼時に運営理念を唱和し、理念に基づいたサービスの提供に取り組んでいる。	運営理念を「職員、利用者様、ご家族様が心からの笑顔で結ばれる介護を実施します」とし、毎朝全職員で理念を唱和し、社内教育やホーム内にも掲示して、管理者・職員が常に理念の共有を図り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神社の夏祭り、盆踊り、初詣、敬老会等の地域の行事に参加。近隣公園への散歩やスーパーへの買い物等、近隣のお付き合いを行っている。	倫理綱領に「私たちは、ホームを地域に開かれたものにするとともに、利用者が地域社会の一員として生活することを支えます」とし、町会に加入し、地域で開催される各種の催事に積極的に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、町内会会議に参加。情報交換したり夜警など行事に参加したりして、地域の方々に当施設の存在を理解して頂くよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度会議を開催。地域包括センター担当者・地域役員・福祉センター関係者の方々に現状の取り組みや入居者の近況などの報告し、意見交換をして現場のサービス改善に活かしている。	平成26年は、年6回開催して、延べ57名の参加があった。参加者は、町内会会長、弁天女性部会長・部長、地域包括支援センター職員、地域ネットワーク委員長、管理者、ケアマネ等の参加で、双方向的な会議を実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護支援課(生活保護)の担当者との連携は常時取っている。	日頃から、市が開催する各種会議に参加している。市の介護支援課の担当者とは常に相談・情報交換・指導を受けながら協力関係を築いている。地域包括支援センターとも常に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行わず、状況に応じた見守りを十分に行っている。	管理者及び職員は、身体拘束をすることの弊害は理解している。玄関は施錠をしているが、利用者の出入りには即応体制をとり、見守りを重視した取り組みを実施し、開放感が得られるような対応をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、勉強会を通して理解し、防止に努めている。また、入居者様の話に細かく傾聴して、状況判断している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	十分ではないが、研修会にて制度を学び、職員に伝達している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し、十分の理解を頂くよう、納得される説明をしている。退去時は各関係機関との連携をとり、必要な援助を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に意見を頂けるようユニットの玄関先に意見箱を設置している。運営推進会議にご家族様に参加いただく事で、意見・要望を頂いている。	苦情相談窓口を設置し、意見・苦情・不安への対応をしている。毎月「やすらぎ通信」を発行して、活動内容、役立つ豆知識等を報告し、「主治医よりのコメント及びメッセージ」を書いて生活・身体状況を報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個別対応で気軽に意見や提案のできる環境づくりに努めている。同時に各部署の代表者を交えて管理者会を月1回設けている。	定期的に職員会議を実施し、職員の各種の意見や提案を聞く機会を設けている。職員が自己評価表(コンピテンシー17項目)を作り、定期的に職員と管理者が意見・話し合い等を行い、それらを業務に反映させている。	今後は、さらに、職員の全体的なケアのスキルアップを図るために、職員の経験年数による段階的な援助知識・技術の研修・教育の実施の取り組みが企画されており、期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者との連携は取れており、スタッフの意見も管理者を通じ収集し、即時対応できる環境となっている。年度末(3月末)に代表者と管理者で評価を行い、その後管理者が個人面談を行い、フォローをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	平等に研修会参加を呼び掛け、意欲ある職員には積極的に参加を奨励している。受講後は内部研修を実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	港区内の事業所連絡会・大阪市ネットワーク等で情報交換をし、サービス向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人からの訴え・要望に傾聴し、出来る限りの改善・対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームの理解と現状の生活・雰囲気を知って頂き、その上でご家族様の要望を聞き、ニーズに合う対応を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様のニーズに合わせて、必要な支援を見極めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴・趣味等を把握した上でご本人の力を発揮していただく機会を設け、これに職員は尊重・感謝の気持ちで対応することで、良好な関係を形成できている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、入居者の近況報告や写真をやすらぎ通信として送付している。来所・面会時はリビングや居室に気軽に入らせていただき絆を深めて頂くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出・外泊は自由である。ご家族様だけでなくご友人が来訪されることもあり、これまでの関係を維持できるよう支援している。また、ご家族・友人の方に参加出来るイベント等を定期的に計画している。	アセスメントシートにより、利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、利用者の従来からの生活の継続性を確保した支援をしている。親しい友人、老人会の仲間の訪問や馴染みの喫茶店、買い物等での支援がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングを中心に、皆さんが全員顔を揃えて食事やお茶を摂っていただき、気軽に会話やテレビを観たり、音楽を聴きながら歌ったりされる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了となった場合でも、ご相談があれば対応に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様の思いや話を傾聴し、生活を共にする中で、行動や周辺症状への理解を深め、出来る限りご本人の希望や意向に沿った、入居者様本位の居心地の良い暮らしを大切にしている。	アセスメント表や日々の関わり、日誌、申し送りノート、生活テーブル記録等から、利用者の生活歴や暮らし方の希望・意向を把握し、把握しづらい面については、家族との意思疎通を図り、自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所後の為にその方の人生感・生活歴・思いをしっかりと情報収集した上で把握している。入所後の生活観察とコミュニケーションをしっかりと押さえて、信頼関係を築いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量・水分摂取量・排泄回数・体重変化・バイタル等で、毎日の心身状態を把握し、個人の病歴・禁忌事項とのすり合わせをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様のホーム内での生活情報をしっかりと把握した上でご家族様と話し合い、ケアプランの見直し等を行っている。	アセスメント表、利用者情報記録、診断書、生活テーブル記録、日誌、本人、家族、職員等から各種の個別ケア情報を収集して、介護計画書を作成する。見直しは、ケア会議を行い、モニタリング表で評価をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は記録漏れのないよう十分注意し、全員が情報を常に共有し実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	絵画教室に通っていただいたり、気軽に家族様と外食される事が多い。臨機応変にその時々に応じた対応をとるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敬老会参加やその他のイベントにも参加協力している。運営推進会議での話し合いの場を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新入居者様に事前説明し、納得いただいた上で、当ホームの内科住診医をご利用いただく。	本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医が継続されている。事業所の協力医療機関での受診を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中に関して(月～土)は、1階DSに看護師が在住している。連携病院があり、夜間急変等の場合は連携病院主治医の24時間体制で対応が可能。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関より入院時の入居者様に関する情報交換・サマリーは、詳細に行い、ご本人・ご家族・病院・グループホームの意向が円滑に活かされている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ご家族様および入居者様に重度化【終末期】された場合の対応を説明。また、入居後に体調変化された時は、当ホームの主治医に相談の上、予見し得る重度化・その際の対応についてご家族様・ご本人の意向に添う様対応している。	入所時の早い段階から、その時の事業所の力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極めを行い、医師や各関係者との連携が図られている。重度化・終末期の医療的治療が必要と主治医が判断した時は、本人・家族の意向に添う対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時は直ちに医師の判断を仰ぎ、早急に対応している。夜間時は全職員が初期対応を学び対応。救急対応の手順は全職員が見れる場所に掲示。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、災害時・避難訓練を行い、避難経路・通報・誘導訓練、自主訓練を行い、災害時の対応策を図っている。	年2回の定期的な避難・救出訓練は実施している。防災及び非常災害対策マニュアルを作成して、自主訓練も実施している。近隣住民の協力体制もある。スプリンクラーを設置し、安心・安全を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライド・プライバシーを傷付けることのないよう言葉遣いにも慎重を期している。また対応についても必ず声を掛け、入居者様の了承のうえ実施するようにしている。	接遇マニュアルを作成して、定期的に研修も実施している。全職員が対人援助サービスの知識と技術を身につけるように取り組んでいる。人生の先輩に対して、尊厳やプライドを損ねない対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのコミュニケーションを十分行い、要望等を理解し、ご本人の意思を尊重する。ご本人からの意向がない場合には、提案させていただきご本人に決定して頂くよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思を最優先し、リスクを伴わない範囲でご希望に極力添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度の訪問理美容、朝晩の整容に努めている。服装については、個人の好みを尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日曜日を食事イベントの日とし、調理方法を教えてもらったり、盛り付けを手伝っていただきます。食後の洗いものも手伝っていただきます。	平成23年に至近距離に開設された第3グループホーム内に、最新式の厨房設備とコックが配置され、そこから当ホームに食事を提供している。食事は、利用者と職員が食卓を囲み家庭的な雰囲気がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康に配慮し、個々の食事量・水分量を調整している。食事は個々の状態にあわせ、食べ易いようにトロミをつけたり刻みや一口大にする等工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員が入歯(さし歯)の方の為、食後の口腔ケアを必ず行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け・時間誘導している。	生活テーブル記録に時系列に記録された個人別排泄記録を基に、排泄パターンを把握して、トイレ誘導を促がしている。あくまでも、利用者の自立を目指した、排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の促しや運動・散歩をおこなうことで極力自立排便を支援している。排泄状況・便秘日数を記録し、把握することで対応にあっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な季節ごとの入浴回数の設定はあるが、入居者様の体調・希望により臨機応変に対応している。	基本的には、季節による入浴回数があるが、利用者の体調や希望により柔軟に対応している。入浴拒否の場合には、日時を変更、清拭、足浴、シャワー浴等に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠状況を記録し、生活リズムが崩れぬよう努めている。夜間は、1時間毎の巡回を必ずおこない、室温調整やテレビの音量調節・点け忘れにも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の容器で個人毎に飲み忘れ・服薬ミスの無いよう管理。容態報告を主治医に報告し、体調管理に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事をやって頂けるように、見守りしながら支援を欠かさないようにしている。例えば、洗濯物を畳んでいただいたり、配膳・下膳の手伝い等。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候・体調を考慮のうえ、近隣への散歩や買い物等、外出機会を設け気分転換に努めている。ご家族様との連携を取り、遠足やドライブにも出かけている。	利用者の体調や心身状態を考慮して、近隣の散歩、買い物、お花見、ドライブ、外食等で、利用者が季節を感じながらの楽しい外出支援を工夫している。外出支援は「生活リハビリ」と捉え、利用者の希望に沿った支援の工夫がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は家族様同意のもとで、全員所持されてませんが、外出時に買い物をされた際は、立て替え払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話を入居者様に取り次いだりと、要望に極力お応えできるように対応している。手紙のやりとりも希望にそって支援している。今年は、ご家族様宛に年賀状を出されました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内のイベント・家族会での外出イベント等の写真を飾っている。張り絵等の作品や入居者様の絵画を飾ったりして寛いだ雰囲気を出している。	居間兼食堂は、周囲がガラス窓で、採光で、明るく、居心地良い共用空間がある。周囲の居室の扉や廊下の壁には、利用者の行事時の笑顔の写真が多数貼られて、心が和む。廊下の交差する場所には、絵画とベンチが置かれて、準個室的空間が在り、1～2名での憩い・語り合う場所が在る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	十分なスペースとはいえないが、居室・リビング以外に廊下にベンチを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具・調度品・写真等を持参してもらい、自宅に近い環境を演出している。	居室は、明るく、採光も良く、利用者の馴染みの家具、テレビ、家族の写真、お仏壇等が置かれて、従来の生活の継続性を確保した暮らしがある。ナースコール、スプリンクラーを設置し、安心・安全を確保した環境が在る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口・トイレ・風呂入口に写真や表札を掲示している。洗面所・トイレに照明を点けてわかり易くしている。		